

## 第 14 回 新庁舎建設に関する調査特別委員会記録

- 日 時 令和 4 年 2 月 25 日（金） 午前 11 時開会 午前 11 時 27 分閉会
- 場 所 知覧庁舎本館 2 階 委員会室
- 議 題 新庁舎建設に関する意見書に対する市の考え方について
- 出席者 委員長 吉永賢三  
副委員長 蔵元慎一
- 委員 西山 一 取違博文 上赤秀人 大倉野由美子 米満孝二  
大倉野忠浩 鮫島信行 日置友幸 川畑実道 内園知恵子  
西 次雄 今吉賢二 菊永忠行 竹迫 毅 浜田茂久  
松久保正毅 加治佐民生 山下つきみ
- 説明員 市長 塗木弘幸 副市長 江平恒博  
新庁舎建設推進課長 平山憲二 財政課長 浜田和人  
建築住宅課長 高田浩一郎 総務人事係長 上村勇一  
新庁舎建設推進係長 池田秋英 新庁舎建設推進係委員 尾辻圭一
- 議会事務局長 樋渡孝宏  
書記 川崎弘一郎 福永ひとみ

### 1 新庁舎建設に関する意見書に対する市の考え方について

○吉永委員長 それでは第 14 回新庁舎建設に関する調査特別委員会を始めたいと思います。

本日の会議次第については、御手元に配付してあります新庁舎建設に関する意見書に対する市の考え方について、2 番目がその他ですが、1 月 31 日に、これまで 13 回の新庁舎調査特別委員会を行いまして、その意見を集約しまして、31 日に議長と委員長、副委員長で市長のほうに提出したところであります。

意見を集約した中で 4 つありましたが、その 4 つに対して、本日、市の考え方ということで、執行部が特別委員会に出席していただき、説明を受けることになりましたので、よろしくお願いたします。

まず最初に、市長から挨拶がありますので、その後、市長は公務がありますので退席しますので、よろしくお願いたします。

○塗木市長 議員の皆さん。こんにちは。本日は 1 月 31 日に議長名でいただきました新庁舎建設に関する取組についてという意見書に対します市の考え方につきまして、後ほど、担当課から説明をさせていただきます。

私からは 3 月定例会に上程させていただきました南九州市の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例を御審議いただく前に、新庁舎建設への思いを議会の皆様に改めてお伝えしたいと考えましたので、少し時間をいただきたいと思っております。

新庁舎建設については、これまでも皆さん方にも説明をし、理解を求めてまいりましたが、現在、市が置かれている状況は、財政面においては、人件費や扶助費などの義務的経費の比

率が高く、普通建設業などへの投資的な予算が少ない状況であり、そのために経常収支比率が、他市と比べても高くなっておりまして、大変窮屈な財政状況となっております。

また、今後においても、公共施設の維持に多額の経費が見込まれます。このことは議員の皆さんもよくわかっておられると思います。今後、合併後14年が経過をし、このまま分庁方式を続けていくと、経費削減や行政の効率化などへの取組が遅れ、市の財政に与える影響が大きく、市民サービスの低下を招く恐れがあると考えております。今後の人口減少、社会変化に対応するためには、行政組織を集約化し、行政運営の効率化、スリム化を図り、現状を改善していかなければならないと思います。財源に余裕が出てくると、子育てや福祉向上にも予算を配分できると思っております。

また、各庁舎は3庁舎あるわけですが、支所も含めてですね。建築から50年以上経過をしており、近い将来において、建て替えや改修工事を行う必要がありますが、今後、人口減少に伴い、財政規模が縮小してからの各庁舎整備は、現在より著しく困難になると思われます。合併推進債の動向により、当初より2年早い、令和8年の完成を目指すこととなり、市民への説明も十分にできなかつた面もございますが、これまで新庁舎建設への基金の積立ても行ってきており、そして、今、合併推進債の活用ができる今がですね、将来への財政負担が少なくなり、後世への負担を考えると、今が適時であると思っております。そして何よりもこの新庁舎建設により、南九州市の一体感が醸成されると思っております。新庁舎の整備については、できるだけ経済的でコンパクトな庁舎を目指し、市民から親しまれる庁舎建設に取り組んでまいります。

議会の皆様の御理解をお願いし、庁舎建設に向けて、前向きな検討をどうかよろしくお願いを申し上げます。以上で、私の思いを皆様に伝えさせていただきました。どうかよろしくお願いをいたします。どうもありがとうございました。

○吉永委員長 それではここで、市長は退出させていただきます。それでは引き続き、資料をもとに、執行部の説明をお願いいたします。

○平山新庁舎建設推進課長 それでは私のほうからは、1月31日にいただきました新庁舎建設に関する意見書に4つの項目がございましたので、順に、市の考え方を御説明させていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず、1番目の新庁舎建設に係る本体工事費以外に見込まれる備品、移転費などの経費の状況、及び3庁舎の維持補修費、管理費に係る試算資料の作成と公開を行うことという点につきまして、まず、備品費や移転費につきましては、令和4年度にオフィス環境関係の調査等を行う予定としておりまして、この調査結果等を踏まえた上で、改めて説明をさせていただきたいと考えております。

3庁舎の維持補修費、管理費につきましては、これまでの管理費を後ほど説明させていただきますが、新庁舎建設後の管理費等につきましては、どのような設備にするか、どのような機能を設けるかというようなところがまだ不明なことから、現時点でお示しすることができないところでございます。どうか御理解いただきたいと思います。

なお、3庁舎の長寿命化した場合等のシミュレーションを、後ほど御説明させていただきますが、庁舎施設の改修、整備というものは、いろいろなやり方、考え方があると思っておりますので、今回お示しいたしますものは1つの例として見ていただきたいと思います。

2つ目の市民からの意見を十分尊重し、支所機能の明確な方向性と地域振興策について、早期に協議することということにつきましては、基本構想、基本計画では、それぞれの庁舎が建築から60年を迎える年から支所庁舎の在り方について検討を開始いたしまして、65年を迎える年を目標に、地域の実情に応じた支所庁舎として必要な対策に取り組むこととしております。地域振興策につきましては、市総合計画をはじめといたします各計画に基づきまして、まちづくりに取り組んでおりまして、これまでも地域振興策の1つとして実施してきております住宅団地の建て替えやサテライトオフィスなどの整備など、このような事業を実施するなど、関係計画との整合性を図りながら、さらにまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。また、昨年11月には、地区公民館や商工会等から地域振興策等の御意見をいただいておりますし、庁内検討委員会においても協議を行うなど、地域振興策の検討に取り組んでいるところでございます。今後も関係団体等と連携を図りながら、継続して検討していきたいと考えているところでございます。

3つ目の基本構想、基本計画が策定された後も、市民からの意見を尊重し、真に必要とされる修正は検討、協議できるよう配慮し、柔軟に対応することという点につきましては、今後の基本設計、実施設計におきまして、時期を逃すことなく、情報提供に努めながら取り組んでまいりたいと考えております。

4つ目の新庁舎の規模、機能については、防災機能も含め、本市の実情に応じたものとなるように取り組むことという点につきましては、基本構想、基本計画に沿って、機能的で経済的な、そしてコンパクトな庁舎を目指して基本設計、実施設計に取り組んでまいります。

以上、いただきました御意見に対します市の考え方を御説明いたしましたが、資料の詳細につきましては、係長が説明を申し上げます。

**○池田新庁舎建設推進係長** それでは私のほうから資料につきまして説明をいたします。資料の1ページをご覧ください。庁舎整備にかかる試算資料でございます。前提条件といたしましてお示ししてありますシミュレーションにおきまして、敷地内整備、解体、外構工事等は含んでおりません。また、新庁舎建設後及び建設後の定期的な改修等につきましても含んでおりませんので御理解いただきたいと思います。

シミュレーション1、上の表になります。既存の3庁舎の長寿命化工事を行い、現在の規模で30年後に建て替えた場合になります。縦に穎娃、知覧、川辺の順で並べてあり、横に、長寿命化工事と現地建替工事の順に並べて表をつくっております。長寿命化工事につきましては、仮設庁舎費、長寿命化工事費、耐震補強工事費を試算しております。耐震補強工事につきましては、資料の2、3ページにあります。平成25、26年度に補強工事を実施しておりますが、この時は地震に対する建物の強度などを数値化しました。I s値というもので、0.6を目標に実施しております。これを防災拠点として万全の体制をとるために、I s値を引き上げるための工事となります。川辺庁舎の別館につきましては、まだ新しいため長寿命化工事を省いてあります。同じ表の右側、現地建て替え工事費につきましては、仮設庁舎費、建替工事費を試算しております。穎娃庁舎につきましては、現在、車庫や書庫として使っております別館を解体した後、その跡地を利用することで、仮設庁舎なしで建て替えられると考えて省いております。金額といたしましては、長寿命化工事で50億8千万ほど、建替工事で57億5千700万ほど、合計で108億3千700万ほどを試算いたしました。

続きましてシミュレーション2，下の表になります。これは新庁舎を建設し，穎娃と川辺庁舎は長寿命化工事を行い，現在の規模で30年後に建て替えた場合になります。縦に，穎娃，新庁舎，川辺の順で並べ，横に新庁舎建設プラス長寿命化工事と現地建替工事の順に並べて表を作っております。基本的な考え方は，先ほどのシミュレーション1と同じで試算をしております。金額といたしましては新庁舎建設と長寿命化工事で64億3千500万円ほど，建て替えて32億4千400万ほど，合計で96億8千万ほどを試算しました。ただし，シミュレーション2では，合併推進債の活用がありますので，市の実質負担額といたしましては，合計で81億9千万ほどの試算になっております。

資料4から7ページにつきましては，新庁舎建設基本構想基本計画の抜粋を掲載しております。資料4ページ，5ページをご覧ください。本年度の検討委員会の中で，過去の検討委員会の提言や市の方針を尊重しまして，再確認した部分及び新たに検討した部分になります。過去の検討委員会で本庁方式への移行という提言があり，本年度の検討委員会において新庁舎の延べ床面積を7千から7千500平方メートル程度と方針を出しました。その中で知覧庁舎を改修する方法と知覧庁舎の本館を改修し，東，西別館を建てかえる方法の2つについて検討を行いました。工事費等の試算は行っておりませんが，必要な床面積の確保や防災面，景観面での問題があるため，いずれも庁舎の整備方法としては十分ではなく，移転新築という方針を出したところでございます。

開けていただきまして資料6，7ページでございます。こちらは現庁舎の活用計画と支所の一部改修の基本方針を示しております。支所庁舎につきましては，穎娃，川辺いずれも築60年を迎える年から庁舎の在り方について検討を開始し，方向性を定め，必要な対応を行います。よって，検討結果次第では，先ほどお示ししました資産のパターンのほかにも，いろいろな選択肢があり得るというふうに考えております。

開けていただいて資料8ページでございます。資料8ページにつきましては，総務課のほうから説明をいたします。

○**上村総務人事係長** それでは資料の8ページを御説明いたします。これは3庁舎の管理経費の状況を決算額で掲載しております。穎娃庁舎，知覧庁舎，川辺庁舎のそれぞれ庁舎の管理に要する経費となっております。経費の内訳は下の参考に掲載しておりますが，庁舎管理に要します消耗品でありますとか，プロパンガスといったまた燃料費，電気料といった光熱水費といったものです。あと委託料，その他使用料賃借料等となっております。これらの経費をまとめたものが上の表の決算額となっております。平成27年度から令和2年度の6年分の各庁舎の状況となっております。合計としていたしましては3庁舎で6年分の合計は4億1千262万となっております。各年度において増減もあるんですけれども，平均といたしまして3庁舎で6千877万4円という決算額となっております。説明につきましては以上でございます。

○**吉永委員長** ほかに補足で何かありますか。いいですかね。それでは，ただいま意見書をもとに，それぞれの係のほうから説明をしていただきました。先ほど係長からもありましたように，この1ページは特にシミュレーションは，あくまで概算でどれを全部するということを出しているわけではないので，あくまで基準を0.6を0.9に上げるための計算方法の例ですので，この数字はこれで決まりで，ひとり歩きしないように考えていただきたいと思い

ます。それと工事においては、それぞれの意見、考え方ありますが、それを出す場ではございませんので、あくまで資料をもとに、いろいろ確認事項とか、御意見等がございましたら、質疑をお願いしたいと思います。

○日置委員 1点だけ確認させてください。今、私が言うことは、そうするべきだっていう話ではなくて情報の確認として聞かせてください。1ページ目のシミュレーションについてなんですけれども、シミュレーション1とシミュレーション2を比較したいと思ったときに、結論から言うと、3庁舎を長寿命化するっていうことで、新市基本計画を書き換えたら、合併推進債は使えるものなのかという質問なんです。というのは、そうするべきだって言っているんじゃないですよ、情報の確認です。というのは、シミュレーション1とシミュレーション2を確認したいときに、下のほうでは合併推進債を活用することで国からの支援が見込まれているという部分があるんですけれども、上のほうでも合併推進債が活用できるのであれば、それも想定した上でシミュレーションを組めるのかなというふうに考えたんです。なので、しかしそれができないのであれば机上の空論なので、考え方として新市基本計画を書き変えて3庁舎長寿命化すると言ったときには、推進債というのは使えるという想定なんですよ。その確認です。

○平山新庁舎建設推進課長 今回のこのシミュレーションにおきましては、現時点での考えでございます。そうなりますと、新市基本計画の変更というものが、基本的にもう難しい時期ということもございまして、シミュレーション1の長寿命化のほうでは推進債の利用は厳しいということで、こういうシミュレーションをさせていただいております。

○日置委員 私もそう思います。そう思うんですが、情報としてそれが制度上可能なのかという確認です。

○浜田財政課長 ただいまの御質問にお答えいたしますけれども、仮に、新市の基本計画をさらに変更を行って、県を通じて国のほうに申請を行います。それでスケジュール的にはかなり厳しくなってくると思います。ただし、それがもし合併推進債の活用に関に合えば、例えばこの金額で言いますと、知覧庁舎の23億程度に対して、合併推進債は活用できることとなると考えております。

○蔵元委員 3番目の回答のところ、基本構想、基本計画策定された後もということですが、課長の説明では情報提供を行っていくという回答だったと思うんですが、それは修正も検討していただけるということも含めての回答ということで受け取ってよろしいですか。

○平山新庁舎建設推進課長 そのように修正も含めた上でいろんな情報提供をさせていただきながら、御相談させていただきながら、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○吉永委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい。」という声あり)

○吉永委員長 それでは、副市長、各課長、関係係長、御苦労さまでした。しばらく休憩します。

(休憩 執行部退席)

○吉永委員長 再開します。それでは説明等いただきました。その他について何か皆様からございませんか。よろしいですか。

(「はい。」という声あり)

○吉永委員長 それでは、ないようですので、次の調査特別委員会に関しては、また、状況を見て委員長、副委員長と事務局と協議しながら開催をしたいと思いますので、それに御異議ありませんか。

（「なし。」という声あり）

○吉永委員長 ないようですので、それではこれで第14回新庁舎建設に関する調査特別委員会を終わりたいと思います。疲れ様でした。